

修理事前調査

当初、本調査は二箇年で結論を得る計画のもとに実施された。

第一年度調査

調査実施時 昭和五十七年十一月十五、十六、十七日

調査員 次の五氏に委嘱

絵画修理師

岡 岩太郎

同

岡 興造

プリンス頓大学名誉教授

島田修二郎

東京国立博物館次長(当時)

濱田 隆

東京国立文化財研究所

修復技術部第二修復技術研究室

増田 勝彦

西宝庫での三日間にわたる調査終了後、修理の必要性をはじめ、修理の基本方針に係る問題すなわち裏打紙や下地の処置ならびに表装の復原、さらには修理場所として備えるべき条件、修理の所要見込日数など、具体的問題にわたって討議が行われた。また、下地の形製、白地塗、彩色部分についての各調査員の所見が、島田調査員により後に掲げるように取りまとめられ、中間報告として提出された。

第二年度調査

調査実施時 昭和五十八年十一月十四日～十八日

調査員 前年の五氏に委嘱

当年の調査では、六扇の全面にわたるX線写真が用意されるなど、前年以上に下準備が整えられていたので調査が行き届き、早い時期の修理を必要とするとの認識に立って、次の点の合意が得られ、報告書と修理仕様案が提出された。報告書と仕様案は後に掲げる。

- 1 第一扇女子像の両手や各扇の周縁などに、かつての修理時に塗り込まれた付加物も除去せず、残す。但し、それらの付加物が画面の亀裂を増大させる怖れのある場合に限って除去する。
- 2 絵具層の浮起を抑え安定させるための裏側からの処置や、本紙の不均等な緊張を生じている裏側の補紙の除去を可能にするため、肌裏紙を除去する。
- 3 画面の処置に用いる接着剤は、再修理の可能な材料とする。合成接着剤は使用しない。
- 4 下地は、画面の長期安定に最も適した仕様の新製品に取替える。

また縁など装幀の復原なども考えない。

5 要するに、画面の保存を目的として行う。

昭和五十七、八両年にわたる事前調査の結果、鳥毛立女屏風は早期の修理を要する状態にあることが明らかとなり、その対策として修理仕様案が示されたので、当事務所では修理計画の具体化に必要な、より広い観点からの参考意見を得るため、次のようにさらに一年を追加して調査を行った。

第三年度調査

調査実施時 昭和五十九年十一月五、六日

調査員 前年委嘱者のうちの岡 興造、島田修二郎、濱田 隆、増田勝彦の四氏とともに、新たに次の三氏を委嘱した。

文化財保護審議会委員

関野 克

京都市立芸術大学名誉教授

林 司馬

文化庁文化財保護部

美術工芸課主任調査官(当時)

渡辺 明義

なお前二回委嘱した岡岩太郎(行蔵)氏は、前年健康上の理由から不参加で、本年は委嘱されなかった。

調査終了後、調査員七氏と当事務所関係職員による会議が開かれ、次の諸事項が全調査員の合意に基づく調査結果として申し合された。

一、修理の必要性について

とくに本年新たに委嘱された調査員に対して、この点に関する所見を

求めたが、当屏風を調査し、前年提出の調査報告書の内容を検討した結果、修理が必要であるとの見解が示された。

二、修理の方針

本屏風の画面を後補の部分をも含めて安定させ、保存に耐える状態におくことを本旨とする。画面に変化を生ずるようなことは避ける。

しかし修理の過程で変化の生ずる可能性は絶無とはいえず、そのような場合には事務所側、調査員、修理実技者の間で事前に充分協議の上、仕様を決定する。

第六扇は原初の部分が女子像の頭部に限られ、しかも比較的安定したかに見えるが、やはり損傷があり、下地の骨にゆがみがあるので、他の五扇と同様に修理する。

三、修理要領

画面の安定化を本旨とするが、その処置のためには本紙の裏側から処置し得る状態にすることが必要であり、現在の裏打ちが原初のものである^(註)ため、取りはずす。処置の終わった後は、新たに裏打ちを施す。

修理効果を保証するため、平面の保持に適した仕様の下地を新調し、それに取り替える。

修理に用いる材料は品質を充分吟味し、検査する。下地用の木材(杉)は、製材後二十年以上を経たものを宝庫と同等の環境に慣らした上で使

用する。

酷暑、厳寒の時期の修理作業は中止し、その間、宝庫(東)に収納する。

四、会議

修理着手前、修理中に調査員、当所関係職員による会議を持ち、修理仕様の確認、施行状態の点検を行い、修理後は修理結果を検査する。その回数は一年を二期に分ければ各期最低一回は必要である。また修理の過程で突発的に協議を要する問題が生じた場合は、臨時に会議を開く。

五、その他

修理室に充てる予定の保存課調査室員執務室は、修理ならびに保管場所としては、既存の施設に関する限り、最も好ましい部屋である。

修理を委託すべき技術者としては、多年にわたる古画修理の経験を蓄積し、とくに本屏風修理の大前提であり、その成否を分かたず絵具の剥落止めにかけて高度の技術を有する点で、岡岩太郎氏工房の技術陣が最も信頼性に富む。

註

修理に着手後、第二年度に入り肌裏紙を剥がした中から第五層のものを、高知県紙業試験場主任研究員大川昭典氏に依頼して調査した結果、楮紙であり江戸時代から明治時代にかけてその種類の紙が作られていたとの報告が寄せられた。

(阿部 弘)

修理事前調査中間報告

昭和五十八年七月四日提出

島田修二郎

本調査はこの屏風について予想される修理に先き立って、本屏風の現状を調査し、早期の修理が必要か否か、また修理するとすれば如何なる方法でこれを行うかなどの問題について、適切な判断を下すのに参考となる意見を得ることを目的とした。従って調査は本屏風の現状を詳細に観察し、修理に関連する客観的な事実を見定めることを主眼とし、調査員が必要と考えた時は随時、特定部分の写真を撮影しながら実施した。

この報告は調査員五名から提出された夫々の意見を取りまとめて島田が執筆した。調査員の間に所見の相違がある時は、異った意見を併記した。

本屏風は現在、屏風の形を保つてをらず、屏風を構成する六扇が個々に分離して保存されている。屏風製作当初の表装絹、接扇の絹は小断片が原表装の裏打紙の小断片と共に、卷子に貼付されて現存するが、六扇の本体には周縁の表装絹の微細な断片が二三残存する外にはなく、当初の屏風にあった帖、釘も現存しない。屏風製作の時から久しい歳月を経て多くの損傷をうけ、幾度か修理が施されたであろうが、その経過は明かでない。六扇の現状は種々の損傷の上に、主として江戸時代末期から明治時代に至る近世に施された数度の修理の積み重なるの結果である。しかし近世の修理に関しても、修理の仕様、その範囲などについての記